

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193200025		
法人名	社会福祉法人 新生活会		
事業所名	もやいの家しんせい		
所在地	岐阜県瑞穂市別府1193番地1		
自己評価作成日	令和2年11月28日	評価結果市町村受理日	令和3年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2193200025-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター ぴーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年3月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

全室外壁に面し自然の採光をとり入れる工夫とキッチンやトイレの位置で空間を区切っている。利用者のプライバシーにも配慮し共用部からは見えにくい設えとし、建物の四隅にはサロンを設けることで、少人数で過ごせる空間がある。個浴の他に大浴場には機械浴を設置し、車椅子の方でも入浴が可能である。フロアが開放的なことで音や匂い等五感を重視した介護の展開ができる空間である。自立した職員を育成する方法としてユニット間の間仕切りを固定せず状況に応じた空間を造りだせる設えである。また会議での勉強会や研修、各委員会に参加することで職員の資質向上を目指している。また医療との連携を通し、看取りケアが必要となった方も、尊厳がありその人らしい暮らしを支えられるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、駅から徒歩で約7分という街中の便利な環境の中にある。小規模多機能型、住宅型有料老人ホームが同じ建物内にあり、利用者が相互に行き来し易く馴染みの関係が出来ている。今は制限も多いが、日々、地域と連携しながら、福祉相談や出前講座等で積極的に社会貢献に取り組んでいる。管理者は、職員が各種委員会に出席できる機会を設けたり、スキルに応じて段階的に研修を受講できるよう支援している。現在もコロナ禍にあるが、地域住民からは手作りマスクが届いたり、関係者の支援があるなど、制限がある暮らし方の中でも、利用者が安心して楽しく暮らせるよう工夫しながら支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時の研修を通して当苑の理念を学んでいる。また行動指針である「瑞穂10か条」「しんせい語録」を朝礼時に確認、相手の立場に立った介護をスタッフ全員が意識して実践できるよう努めている。事業目標、計画を作成しサンビレッジマニュアルを基に理念を深め共有している。	全職員が、入社時の研修で法人の理念を学んでいる。また、瑞穂10か条を朝礼時に唱和し、部署会議でも理念の共有を図っている。サンビレッジマニュアルを基に、日々のケアを振り返り、さらに、職員各自が個別の目標を立て、名札に明記してケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス予防対策で例年行っていた地域交流や授産所のパンの出張販売地等は中止に。今年度は穂積中の生徒とは1階のガラス越しに交流。敬老の日には地域の子供会や自治会からお祝いの品を届けて頂いたりとできる範囲での交流を行っている。	例年は、学生の介護体験や保育園児との交流、子供会、自治会等の様々な交流を行っていた。新型コロナ感染予防の為、中止となった行事も多いが、中学校の生徒とガラス越しに交流をしたり、感染予防対策をした上で地域住民と交流したり、野菜の差し入れ等を受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2月には地域、家族に向けた公開講座で「認知症勉強会」を実施。協力医から直接認知症の理解についてお話頂いた。2月以降は新型コロナウイルス対策でピアガーデン、盆踊りなどは中止に。例年通りの地域交流は出来なかったが介護の困りごとの相談窓口として随時相談を受け付けてる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	主に活動内容やリスクについての報告をしている。新型コロナウイルス対策として開催の有無を地域包括等と相談。予防策として書面開催(報告書と意見書を郵送)し委員の方の意見を募りまとめた。また地域での困り事に行政等からの意見、助言をいただき委員の方と共有を行っている。	運営推進会議は、三密を回避しながら開催していたが、現在は、書面開催とし、事業所での取り組みや計画などを報告し、意見を聞きながらまとめている。地域の相談窓口は、感染防止対策を徹底し、地域貢献に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や福祉フェスティバル、認知症啓蒙活動(ラン伴)など地域で行われるイベントは中止に。HPや通信を通じ取り組みの様子を発信している。事業所として地域でできることに協力している。子供110番・応急手当事業所としても、地域へ協力。	行政からは介護保険制度の動向や新型コロナ関連情報が頻繁に届き、運営に活かしている。毎年参加していた認知症啓蒙活動の「RUN伴」も中止となったが、関係者とダンスリレームービーを作成、発信したり、HPや通信で事業所の運営状況を報告する等、双方で意見交換をしながら協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	GHの空間だけでなく併設している小規模多機能や有料老人ホームのスペースも含めた生活の場と利用者同士の関係構築を検討することで拘束しないケアを実践している。防犯上時間を設定し玄関の施錠を行っているがエレベーター常に使用できる。全体会議や部署会議、委員会でも拘束についても情報の共有を行いスピーチロックについても学びケアの振り返りを行っている。	身体拘束廃止委員会を定期的に行っている。法人全体の外部研修等も継続的に行っている。職員全体会議や部署会議においても、身体拘束や虐待について事例を挙げ、検討及び学習会を開いている。職員は、利用者の自由な行動を見守りながら、拘束ゼロのケアを遵守している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全体会議や部署会議等で研修の1つとして取り上げている。また困難ケースでは多種職を含めカンファレンスができる体制を整えている。また事例を通し職員にも拘束について考える勉強会を行っている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されている入居者はないが、部署会議等で他部署の事例などを用いて確認をしている。権利擁護についてのパンフレットの設置や制度について職員に周知していきたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問、契約には十分に時間を頂き内容の説明や家族の不安や疑問にお答えしている。書類は一度持ち帰って頂き、内容をもう一度確認してから契約をして頂いている。その都度、要望や不明な点を説明するよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の面会時、カンファレンスの際などに意見を伺うことを基本とし、また年に1回、家族へ環境接遇についてのアンケートを実施。毎年6月、12月に行っている家族交流会は中止に。第三者評価委員等の施設訪問も中断中だが、書面や電話等での対応を行っている。	家族の訪問時やサービス担当者会議などで、直接、家族の意見を聞き、計画作成に活かしている。新型コロナ感染防止の為、家族交流会は中止となったが、家族には、電話やメール、手紙などで利用者の様子を伝え、家族からのメッセージを利用者に届け、孤独にならない支援に努めている。	コロナ禍の今も、職員は、利用者が安心して暮らせるよう工夫をしながら、支援に努めている。コロナ収束後には、さらに家族や近隣の協力を得て、共に楽しめる行事や活動に取り組み、利用者の笑顔につながる支援に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員1人1人が個人目標を立て日常はもちろん部署会議や面談等を通じて意見や提案を聞くことで運営し反映している。また職員アンケートで個々の意見を募りケアに反映させている。	部署会議や職員会議で、職員の気付きや提案を聴き取り、意見を運営に反映させている。職員一人ひとりが自分の目標を立て、その達成に向けて取り組んでおり、それらを評価しながら職員のモチベーションアップにつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チャレンジシートによる自己目標の設定および振り返りの実施、またチーフ・リーダーと面談する機会を設け、個々の希望や思いが伝えられる環境を作っている。また個別に悩みを聞く等職員の心身状態にも目を向け働きやすい環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人や中堅、リーダー、エルダーなどの段階に合わせた研修や、他施設研修などに参加できる機会を設け、個々の職員のスキルアップに努めている。また法人のマニュアルに沿ったケアが行えているか自身でチェックし振り返る機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他部署研修や法人内の事例発表会、事業所めぐりや同事業所間の親睦の機会がある。他部署同士での交流を図りながら、自他ともにスキルアップができるよう努めている。今年リモートの活用でコロナ禍での対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の在困っていることや不安なこと、本人の希望を聞き取りしている。自宅や利用事業所に出向き、生活状況の確認や利用状況なども確認。また希望があれば1日体験も可能である。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に御家族や御本人の見学をして頂き、現在困っていることや不安なこと、入所に至る経緯や家族の希望を聞き取るよう努めている。契約時には理念等を説明しご本人家族の不安を軽減できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所から約一か月間をアセスメント期間とし、本人や家族のニーズを確認し、本人に合ったケアが提供できるよう努めている。また専門職のアセスメントも受けることができる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が持つ強みを生活の中に活かせるよう、家事や趣味を活かしたレク活動等へ共に参加できるよう支援し、それぞれが生活の場での役割を担えるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス対策で面会自粛の中施設での様子をお伝え出来るよう写真付きで近況報告の郵送、リモートによる面会時を実施。また電話でお話し頂いたり新しい交流方法を模索しながら行っている。またHPで施設の様子を見て頂けるよう随時更新してる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までのかかりつけ医も主治医の協力により往診を続けて頂いている。親戚や知人、近所の方の面会は制限中の為電話で話して頂いたり窓越しで会って頂いたりこの状況下の中でも馴染みの人とも交流が継続できるよう支援している。	ホームは駅に近い場所にあり、近隣の住民が気軽に訪問したり、家族や知人、見学者の出入りも多くあった。コロナ禍の今は、面会制限がある為、利用者が家族や知人と電話で話したり、手紙のやり取りが出来るよう支援している。また、近隣の住民や子どもたちとは、ガラス越しに挨拶を交わし、手を振り合っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	GHだけに限らず、小規模多機能や有料入居者、地域の方とも関係が構築できるようレク活動への参加を促し、支援している。また利用者の関係性にも留意し席の配置等に配慮している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、本人や御家族からの相談を承っている。入院者へは様子伺や今後の介護について共に考え、住み替えなどの相談も受けている。特養などへ住み替えをされた方にも定期的に訪れ、経過を把握している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の何気ない会話や、ケアプラン更新の機会などを使って意識的にご本人の意向を確認しています。意思疎通が難しい方にはご家族や専門職としての知識や経験からご本人の思いに立って検討している	職員は、利用者一人ひとりの生活歴や情報を基に、今までの体験談や、望んでいる事を尋ね、思いや意向を把握できるよう努めている。また、常に理念や瑞穂10ヶ条を意識し、利用者の気持ちに寄り添いながら、本人本位の支援を実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活の様子や普段の会話から聞こえてくるご本人の歴史を聞き取ります。また、レクリエーションなどで回想していただく機会をもち、これまでの暮らしから現在に至っていることを理解し支援につなげている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子を観察し出来る事、難しい事を把握しスタッフ間で丈夫尾を共有し検討を繰り返し支援に活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	そのご利用者に関わる全ての介護職員が、よりよく暮らすための意見を出し合い、担当職員が中心となってケアを組み立てている。家族や本人、医療、リハビリなどの専門職とも機会あるごとに情報交換し、状況に応じた介護計画を作成している。	介護計画は、担当職員を中心に、アセスメント、モニタリング結果を関係者で検討し、原案を作成している。サービス担当者会議には、利用者や家族も出席し、意見や要望について話し合っている。利用者の残存機能の保持に向けて適切な計画作りを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	交代制の職員が継続して同じケアが提供できるように、施設の記録ツールを活用。記録は必要に応じ色分けするなど見やすいよう工夫し誰もが分かるようにしている。朝礼や申し送り、休憩時間なども情報共有に活用。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	小規模多機能、有料老人ホームを同じ建物に有している当施設は入居者の状態に応じ、所属を超え全ての職員が臨機応変に対応している。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着の当施設に入居されているご利用者は土地勘を持っている方が多く、コロナで自粛するまでは施設近くの喫茶を利用したり、散歩、ドライブなど楽しみや記憶の活性化に役立っていた		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	高齢であるご利用者は持病のある方が多く、それぞれにかかりつけ医をもっておられる場合が多い。入所の際も信頼を寄せる医師の診察の継続を希望される場合、家族の協力を得て通院や往診などできるよう調整している	契約時に、かかりつけ医を選択できることを、利用者・家族に説明している。従前のかかりつけ医への受診は家族に依頼し、往診を受ける人もある。利用者の体調は随時、家族に報告している。協力医は、月1回の往診があり、希望者には歯科医や理学療法士の訪問など、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間、ご利用者をささえる介護職員は小さな変化にも気づくことができ、同じ職場内の看護職や訪看と情報共有することで早期の対応を図ることができている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した時には施設での支援が入院先でも継続できるよう情報提供している。入院中も定期的に経過を伺い、退院の運びとなったときには退院カンファレンスを行いスムーズに施設の生活に戻れるよう整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に意向を確認。ケアの説明を行う。意向の変更はいつでもできると説明。入居後もご利用者とは日々の会話の中で、ご家族様とはケアプラン更新の機会に終末期についての考えを確認をしている。さらに状態変化に伴い死期が近くなった時には改めて意向を確認している。	契約時に、重度化や終末期の指針を説明し、本人・家族の同意を得ている。利用者の状態変化時には、早い段階で医師や関係者を含めて十分に話し合い、医療機関や他施設への移転も視野に入れ、家族の意向を再確認している。事業所での看取り体制もあり、希望に添った支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の勉強会の参加や消防署の開催する救命入門コースを学び、実際に消防隊員や看護師からの指導を受けている。また、点検を兼ね吸引機の作動確認を実践することで緊急時に速やかに使用することができるように備えている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	例年は、消防署、地域の方や運営推進委員の方を交えて防災訓練をしているが、今年はコロナ禍のため消防署立ち合いで行った。また、施設内だけでは定期的に様々な災害を想定して防災訓練を職員、利用者とともにしている。日常でトランシーバーを使用した対応もしているといふときに備えている。	年2回、消防署、近隣の住民、運営推進会議メンバー等の参加で防災訓練を実施していた。今年は消防署立ち合いの下、職員のみで実施となり、器具の点検、職員間の連携方法等を確認している。定期的に備蓄品の点検を行い、地震、水害時の訓練にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、利用者主体、個を尊重しその方に合わせた関わりをしている。出来ない事に対してさりげなく援助し利用者の尊厳を守っている。名札に接遇目標を掲げ、毎月の自他者の評価をし意識を付けをしている。利用者への言葉遣い、態度、個人情報保護にも日頃から留意している。	職員は、理念や「穂積10ヶ条」を柱にした支援を常に意識している。利用者一人ひとりの人格を尊重し、出来ることを見守りながら、自尊心を傷つけないケアを心がけている。職員は自分の名札に接遇目標を掲げ、日々、自らのケアを振り返り、不適切な対応にならないよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ティータイムの飲み物をメニュー表を使用し入居者の方に選択して頂いている。意思表示が困難な方でも日頃の関わりから、表情などで汲み取り意思をキャッチし叶えられるよう支援しています。また衣類の選定も一緒に行い自己決定の尊重に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々の生活のペースを尊重し、起床時間などその方に合わせた対応に努めている。無理なく1日が過ごせるように、夜間の睡眠状況や身体状況に合わせて休養を取り入れている。またレクへの参加も希望を伺っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1日のスタートは起床時に身だしなみを整えていることでスタートしている。月に2度(コロナ禍で出来ない月又は、月に1度なら可能)理美容の訪問があり希望に沿って、カットや毛染めをしている。家族の協力もあり季節に合わせた衣類を準備して頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は配食サービスを利用。アレルギーや食べる事ができない物があれば代替食を用意。調理レクなどコロナ禍で行う事が難しかったが、普段は盛り付けや汁物作りは職員と共に御利用者に行ってもらっている。片付けや食器拭きなども個人の力に合わせ職員と共に行っている。	副食は法人の配食サービスを利用している。利用者の状態に合わせた調理形態で提供し、ご飯と汁物は職員が作っている。家族には、おやつメニューを含めて献立表を送付している。利用者も出来る範囲で関わり、一緒に食事作りもしていたが、コロナ禍の今は、感染予防の為、控えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量の記録をし、体調の変化や排泄状況を確認しながら、個人ごとに必要量が確保できるように支援している。嚥下・咀嚼状態に応じてやわらか食への変更や、トロミの使用など工夫をしている。また水分補給ゼリーを活用し、水分が少なめな方に提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・食事後・就寝時には義歯洗浄や口腔清拭など、その方に合った方法で口腔ケアを行っている。磨き残しがある場合は職員で補っている。日頃から口腔内や義歯の状況を観察し、問題があれば歯科への受診もしくは往診をすすめている。		

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄アセスメントを行い、トイレでの排泄を基本に個々にあった支援を行っている。言葉だけではなく行動などの排泄のサインを見逃さないことも心がけており、その方に合った下着やパットの種類をアセスメントして使用している。	個々の排泄パターンを把握した上で、利用者のサインを見逃さないよう心がけ、声掛けや誘導を行っている。排泄用品は、利用者に合った適切な用品を選択し、自己負担の軽減につなげている。また、利用者の状態に合った適切な仕様のトイレやポータブルトイレで、安全に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床後にはお茶を提供し、朝食時にはヨーグルト、水分摂取が難しい方にはゼリーを提供し無理なく水分が摂れるように配慮している。また、個々に合わせた排便コントロールを行い、腹部マッサージや軽い運動などの工夫をし排便リズムが整うように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の身体状態に応じ個浴や椅子浴、歩行浴で入浴を行っている。また気分が優れない時は曜日や時間の変更し調整している。体調が優れない時は足浴やシャワー浴、清拭だけでも行えるように工夫している。	入浴は週2回以上を基本とし、利用者の状態に合わせて、個浴・大浴槽・機械浴で支援している。また、利用者の体調を考慮しながら、足浴や椅子浴、シャワー浴などでも対応し、終末期まで、気持ちよく入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない時は温かい飲み物やお茶菓子を用意している。また照明の明るすぎる居室には遮蔽物を使用するなどして明るさの調節をしている。個々の状態や気分に合わせて、日中はソファや居室、サロンなどへの移動の声掛けをし、安心して休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬準備時や服薬前後の確認を行い、飲み忘れ・間違いがないように努めている。処方箋ファイルなどもあり、内容確認できるようにしている。また、服薬変更時の理由を記録に明記し指示通りに服薬出来るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や、日々の生活の中での利用者同士の会話、家族からの話を参考にし個々に対応をしている。コロナ流行以前から行っていた週1回の施設内の喫茶店を楽しみにしている方々が多いため、利用者間の距離に注意しながら、普段と違う雰囲気を楽しんで頂き気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ流行前には近隣の喫茶店や買い物などを企画していたが、コロナ禍では外出することも難しかった。散歩や日光浴を希望される方が多く、施設内のテラスを使用し距離感に注意しながら、部屋からの外出を楽しんで頂く支援をしている。	今までは、多くの外出の機会を設けていたが、コロナ禍の今は、外出を自粛している。併設の施設へは自由に移動することができる。エレベーターで屋上に行くこともでき、気分転換できるよう見守っている。道路に面した1階のガラス窓越しに、通行する近隣の人と手を振り合い、挨拶を交わしている。	

岐阜県 グループホームもやいの家しんせい

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所で小遣いの保管をし、個々の必要物品や嗜好品などを購入する際に支払いの支援を行っている。コロナ禍では職員が買い物代行を行い、御利用者の希望に沿えるように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はリビングや事務所にあり、希望がある時には使用する事が出来る。電話を使用する事が難しい場合は職員が取り次ぐなど支援をしている。コロナ禍では面会にも制限があり、利用者が御家族宛てに手紙を書いたり、施設側から面会情報など随時送る支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはフロアの中心にあり、御利用者が集う場所となっている。棚には個々の写真、壁にはレクで作成した季節ごとの作品や、書道作品を展示している。他にも花や観葉植物、生活感や季節感を感じる事の出来る小物を置き、工夫をしている。利用者と共に手作りで季節にちなんだものを作成した。	共用空間は広く、福祉用具が必要な利用者も安全に移動することができる。利用者の写真や手作り作品、花や観葉植物等を飾り、季節感を感じられるよう工夫している。リビングはフロアの中心にあり、四隅のサロンにはテーブルや椅子を設置し、利用者は好きな場所で新聞や本を読んだり、談笑することができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	4か所あるサロンには図書や勉強、音楽鑑賞のスペース、御家族が来苑された際に御本人と共に過ごせるスペースを設けている。また、種類の異なる椅子がありADLに応じて使い分けをし、居場所作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談をし、自室と認識しやすいくつろげる居室作りに努めている。馴染みの家具や小物、写真アルバムや御自身のレク作品、季節の花などを飾っている。また、室温や臭いなど居心地の良い空間が保てるように努めている。	居室扉には、自分の部屋が分かりやすい表札を掛けている。ベッドと作り付けの長いすが設置されている。鉢植えや馴染みの小物、思い出の作品や家族の写真を飾り、居心地よく暮らせるよう工夫している。できる範囲で、職員と一緒に居室の掃除を行う利用者もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりに頼るのではなく、本人に合った福祉用具を専門職の意見も取り入れて選択。福祉用具を使用して安心して移動ができるように努めている。また、全盲の方でも自分の力で移動が出来るように、暖簾や分かりやすい目印を使用するなど工夫を施している。		